

建設経済常任委員会

平成25年度南相馬市農業集落排水事業特別会計補正予算について

質疑 農集が全戸利用可能となる容量を確保した場合に、後から農集に加わる方も出てくると思うが、その際浄化槽のタンクを廃棄しなければならぬ。その費用負担について不公平さが出るが、どのように考えているか。

答弁 現在まだ個別の合併浄化槽を使われている方がいて、平成16年当時から農家の方が集まって組合をつくり、排水処理施設を整備した経緯がある。この中でもまだ繋いでいない方がかなりいて、これが壊れたらつなぐと思われる。また去年から新規に浄化槽を設置された方も、経費的な問題もあり、ある程度使用してから切り換えられる。

工事請負契約の締結について
質疑 萱浜地区に入る方々の地区内と地区外が何人なのか。
答弁 全15区画のうち、萱

浜地区からの移転者が8世帯、その他に小浜地区2世帯、下江井地区1世帯、小沢地区1世帯、小高区の塚原地区2世帯、同じく井田川から1世帯の合わせて15世帯である。

質疑 消費税が来年4月以降8%になった場合、工期が来年6月31日までで、支払いはそのようになるか。

答弁 今年9月に契約して締結したもので引き渡しは来年4月以降の場合、消費税の加算にはならない。ただし変更があった場合は加算になる。

審査の結果、原案の通り可決。
陳情第3号 TPPからの撤退を求める意見書の提出について
採決の結果、採択多数で原案のとおり採択。

平成25年度南相馬市一般会計補正予算(第4号)について
質疑 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について、民地に対して、市や県も含め予算を組んで対応するという

のは、どのような法令に基づいての対応なのか。

答弁 本来、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業というのは、自然斜面を対象とした事業で造成地の対応はしていないが、東日本大震災で仙台市の住宅地が被害にあったことから、その対応として民地、個人所有のものでも、大きく崩壊している状況で個人が対応できなくて、二次被害に及ぶというものは、事業の枠を特例として拡大し、個人も含めるとした。影響する家屋が2戸以上で、事業費が600万円以上という条件があり、これに今回合致していることから、最終調整を行っている。



がけ崩れ現場の視察(小高区吉名)

質疑 農村地域復興再生基金総合整備事業について、馬場地区では95%、深野地区は96%とおおむね理解されているが、残りの4%、5%の方についての、今後の見通しは。

答弁 馬場西地区には、受益者として66人おり、そのうち3名の方が未同意で、深野北地区は、全体で28名の受益者のうち1人が未同意となっている。地元の推進委員と土地改良区及び市が一体となり、説明が上がって同意をもらえるように進めていく。

質疑 大区画は場整備事業負担金について、ほ場整備をやったところで農業をやらないうい意思表示がはつきりしている人もいるが、どう捉えて補正計上しているのか。

答弁 原町区内の押釜地区のは場整備事業の負担金となっており、事業が平成18年にスタートして、震災を受け一旦休止していたが、また再開した地区である。負担金については、今年度当初事業費が1億2千万円で予定していたが、1億5千万円に事業費が増額となった。計画時点で営農をどうするかなど、ある程度決めながらスタートしており、この地区においてもその計画どおりに進んでいると

いう認識を持っており、県事業の事業費の増額に伴って、市の負担金が増額となった。

質疑 活力ある商店街支援事業補助金について、当初予算では家賃補助5件、内装改修4件計上し、今回新規でプラス1件、改修でプラス4件、相談を受けているのが2件で309万円補正計上しているが、これまで補助を受けていたが辞めた業者はいるか。

答弁 補助金を受けている期間に辞めた事業所はなく、例年10件程度の申請件数があり、今年については、3件分の増を見込んでいます。

質疑 やさしいみちづくり事業について、年間の計画について、当初見込んでいた状況と震災後に交通の状況が変わってきているのか伺う。

答弁 復旧事業で大型車両、ダンプの通行量が多くなり、予想以上にかなりセンターライン等が消えている路線があり、センターラインについては事故に絡む問題が発生するので、センターラインの消えている路線を中心に今回設定していきたい。

審査の結果、原案の通り可決。

東日本大震災及び原発事故 対策調査特別委員会

去る9月27日、要求事項回答の考えを直接確認するため、東京電力福島復興本社石崎代表ほかを参考人として招致いたしました。以下、その質疑の要旨についてご報告します。

福島第一、第二原発の 廃炉について

質問 安倍総理が福島第一原発の5・6号機を廃炉にすべしだという発言をされたとのことだが、そのことを受けてどのように考えているのか。

地元の意見を踏まえて廃炉を検討することだが、本市議会も県議会も廃炉決議を採択している。そのことも含めて見解を伺う。

答弁 総理の指示は、1・4号機の廃炉作業に専念をするために、今回の事故で生き残った5・6号機も廃炉にして、全体の廃炉作業に専念せよとの趣旨だった。しかし実際の手続きにはいろいろな準備も必要であり、それを12月末までに検討するということ

になった。福島第二原発については、事故は免れたものさらなる安全対策が最優先と考えている。廃炉にするか否かを含めて、12月までに検討したい。現在は未定である。

賠償について

質問 要求書への回答の中で、20km圏外への賠償を打ち切ったことについて「医療福祉インフラの復旧状況等を考慮した上で賠償金の支払いを終了した」とある。本市の現状を見て、市民が安心して生活できるほどに復旧していると考えているのであれば、大きな認識の誤りだ。

答弁 精神的損害については、避難を余儀なくされた方々に対してその状況に応じた賠償するというのが基本的な考え方である。避難指示解除の状況や生活できる環境が一部整っているということから、国等との協議のもとで判断した。

事故の収束について

質問 東京電力の回答はいつも当たり障りがなく、事故原因者としての責任感、何より被害者に対する真心が感じられず、全く信頼できない。廃炉が完了するまでの40年近く、東京電力とは付き合いが長く、ぜひとも信頼できる体制をとるべきだ。

答弁 今の指摘を重く受けとめる。私自身（石崎代表）は命を懸けて取り組んでいるつもりだが、信頼されないという言葉が何よりも辛い。トランプが続くことは申し訳ないが、とにかく信頼されるようになっていく。

東京電力の地域貢献策

質問 議会でも市民との意見交換会を行った。その中で山側の集落に井戸を掘ってほしいとの要望が出された。東京電力で対応する考えはあるか。

答弁 既に葛尾村で試験掘りを行っている。環境省でも定期的に水質検査を行っており、井戸の有効性や必要性を検討する必要はあると思うが、そういった声があること

は受けとめる。

最後に

石崎代表から「本日のご意見をしっかりと受けとめ、全力を尽くすことをお誓いする。世界中の英知を集め廃炉に取り組むが、今の代で完了させることはできない。次の代にバトンタッチしこの地域のために全力を尽くす。復興のため東京電力も全力を尽くすが、ぜひ皆さんの仲間に入れていただいで、一緒にやらせていただきます。」との挨拶がありました。



東京電力（石崎福島復興本社代表）を招致

採択した決議・意見書

○福島第一原子力発電所の汚染水海洋流出に対する対策の徹底を求める決議

汚染水の海洋流出への対策を速やかに行い、汚染水の管理・監視体制の一元化と充実強化及び速やかな情報公開に全社を挙げて徹することを強く求める。

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己 宛

○福島第一原子力発電所における汚染水流出問題について政府直轄による危機管理を求める意見書

福島第一原子力発電所における事故収束に向けた取り組み及びトラブルの処理について、原子力規制委員会を初め政府みずからが全面に立って現場を指揮することとし、すべてのデータを政府において把握・管理・評価し、危機管理を政府が直轄で実施するよう強く要望する。

内閣総理大臣 宛
経済産業大臣 宛
復興大臣 宛
原子力規制委員会
委員長 宛